

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康づくり係



しいろか

IROHA & KAEDE



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえで

健康づくり優良事業所の認定証について

令和3年度の取組を振り返るための「ひろしま企業健康宣言チェックシート（振り返り用）」に基づき、認定基準を充足された事業所様 **1,417社** に令和4年度「**健康づくり優良事業所 認定証**」をお送りしました。

（令和4年3月31日までにひろしま企業健康宣言にエントリーされた事業所が対象で7月22日（金）受付分まで）



認定基準と認定事業所数について

認定の表示 (★の個数)	点数	認定事業所数
★★★★★	90点以上	407社
★★★★	75点以上90点未満	640社
★★★	60点以上75点未満	370社

健康づくり優良事業所
認定証（イメージ）



ぜひ、**社内の応接室へ**の掲示や**ホームページ**に掲載ください！

※チェックシートの評価項目（質問）に記載の配点等に応じて、合計点数が「**60点**」以上の事業所様を認定します。

※令和4年9月30日までチェックシートを受付していますので、ご提出をお願いいたします。

「健康づくり優良事業所 認定ロゴマーク」が利用できます

健康づくり優良事業所様限定でご使用いただける「**健康づくり優良事業所 ロゴマーク（令和4年度）**」を作成しました。従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業であることを社内外にアピールするツールとして、ぜひご利用ください。認定証の星の数に応じた「**ロゴマーク**」を提供します。



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

「健康宣言スタートブック」を作成しました

チェックシートの項目を充足していただくため、「**健康宣言スタートブック**」を作成しました。令和4年度の取組状況をチェック（確認）していただく際に参考としてご活用ください。



健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）の認定基準（案）

中小規模法人部門の評価項目から、「自社の取組状況」を確認してみましょう。

大項目	中項目	小項目	評価項目
1. 経営理念（経営者の自覚）			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置 (求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データの提供
3 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画
		健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%）
			②受診勧奨の取り組み
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み（⑭以外）
	(3) 従業員の心と身体健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
			⑨食生活の改善に向けた取り組み
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み		
	受動喫煙対策に関する取り組み		
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告）※誓約書参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等

上記の他、「自社からの発信状況」、「外部からの依頼による発信状況」、「PDCAに関する取り組み状況」、「経営者・役員の間与の度合い」を評価し、上位500法人を「**ブライツ500**」として認定されます。

必須項目は必ず取組む必要があります。
①～⑮は認定要件を満たすように取組む必要があります。

※案のため、変更される場合があります。

認定要件確認のため、実施している取組みに「○」をつけましょう。

取組例	○×	認定要件
<ul style="list-style-type: none"> 「ひろしま企業健康宣言」にエントリーし、健康宣言に取り組むことを社内外に発信 経営者自身が年に1回、健康診断を受診 		必須
<ul style="list-style-type: none"> すべての事業場に健康経営を推進する「健康づくり担当者」を設置 協会けんぽの「健康保険委員」に登録 		必須
<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の従業員が協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診 40歳以上の定期健診受診者は「事業者健診結果データ提供同意書」を協会けんぽに提出 		必須
<ul style="list-style-type: none"> 「ヘルスケア通信簿」等から自社の健康課題を把握し、その課題に対して具体的な計画や数値目標を設定し、責任担当者や目標期限・スケジュールを定めている 		必須
<ul style="list-style-type: none"> 従業員の定期健診の受診率が95%以上（やむを得ない場合を除く） 健診を受けていない従業員に対して、早期の健診受診を個別に促す 		左記①～③のうち2項目以上
<ul style="list-style-type: none"> 定期健診の結果、要治療・再検査が必要な従業員に受診勧奨 がん検診（生活習慣病予防健診含む）の受診勧奨 		
<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省推奨のストレスチェックを実施している（50人以上の事業場の場合は必須です） 		
<ul style="list-style-type: none"> 健康をテーマとした研修会の参加 ・ 協会けんぽ広島支部の「健康づくり講座」を利用 社内報やメールで健康をテーマとした情報を定期的（1ヶ月に1回）に従業員に提供 		左記④～⑦のうち1項目以上
<ul style="list-style-type: none"> 定時消灯日・退出日（ノー残業デー等）を設定 ・ 年次有給休暇取得の促進 育児や介護等のための短時間勤務制度の導入 		
<ul style="list-style-type: none"> 職場の活性化のイベントを会社主体で実施（例：社員旅行や運動会・家族交流会等） 従業員同士の交流を増やすための企画 ・ 同好会・サークル等の設置 		
<ul style="list-style-type: none"> 治療を要する従業員の相談窓口を設置し、従業員へ周知 入院治療のために、年次有給休暇とは別に病気休暇等を取得できる制度の導入 		左記⑧～⑮のうち4項目以上
<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの「特定保健指導」を利用 特定保健指導を受けるために勤務シフトの時間調整や実施場所を提供 		
<ul style="list-style-type: none"> 社員食堂や社内の自販機にカロリーを表示 健康に配慮した仕出し弁当の利用促進 ・ 健康に配慮した食事・飲料を現物支給 		
<ul style="list-style-type: none"> 毎日ラジオ体操やストレッチなどを実施 ・ 徒歩通勤や自転車通勤の推奨 スポーツイベントの開催や参加補助 		
<ul style="list-style-type: none"> 婦人科健診・検診の費用を会社負担 ・ 女性専用の健康相談窓口を設置し社内で周知 協会けんぽの子宮頸がん・乳がん検診（生活習慣病予防健診）の利用促進 		
<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働者に対して、産業医や人事労務担当者による面談・指導を実施 本人の業務負担の見直し、勤務時間の制限を行うなどの配慮 		
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス相談窓口の設置 ・ 従業員に対する定期的な面談・声かけを実施 メンタルヘルス不調者の復帰に向けた支援体制を整備 		
<ul style="list-style-type: none"> 予防接種時間の出勤認定、実施場所の提供、費用の補助を実施 事業場における感染症予防の環境整備 ・ 従業員等のワクチン接種に対する支援 		
<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康影響についての研修の実施 ・ 禁煙外来の受診費用の補助 禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与 ・ 禁煙月間、禁煙デー等を設定 		
<ul style="list-style-type: none"> 従業員の受動喫煙防止に向け、敷地内禁煙、屋外喫煙所の設置（屋内全面禁煙）、喫煙室の設置（空間分煙）のいずれかを実施 		
<ul style="list-style-type: none"> 受診率や参加率、満足度などの具体的な数値指標を定めて、健康経営の取組みを実施後、目標や計画の改善検証 		必須
<ul style="list-style-type: none"> 定期健診の受診、協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診 50人以上の事業場において、ストレスチェックを実施 労働基準法、労働安全衛生法など従業員の健康管理に関する法令違反や送検はない 長時間労働等で労働基準監督署からは正指導又は是正勧告を受けていない など 		必須

ブライト500は左記選択項目①～⑮のうち13項目以上

※令和4年7月26日開催「経済産業省 健康投資ワーキンググループ」の資料に基づき作成しています。
今回より健康経営優良法人の申請にあたり、申請料（中小規模法人部門：税込16,500円）がかかります。

■ 経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」に申請しませんか！

「健康経営優良法人認定」とは、経済産業省と日本健康会議が、特に優良な「健康経営」を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

令和4年8月下旬より、経済産業省ホームページから申請受付が開始される予定です。健康経営を推進されている事業所様におかれましては、是非ともご申請をお願いします。

● 健康経営優良法人2023のスケジュール

申請期間	令和4年8月下旬～10月下旬
認定発表	令和5年3月頃

● ロゴマークについて



健康経営優良法人
Health and productivity



健康経営優良法人
Health and productivity

(大規模法人部門)

(中小規模法人部門)

● 健康経営優良法人の部門について

健康経営優良法人は会社の規模により、部門が分かれ、評価項目が異なります。

- ◆ 大規模法人部門（ホワイト500含む）
- ◆ 中小規模法人部門（ブライト500含む）

従業員の健康づくりに積極的な優良企業として全国にアピールできます！

➢ 今回より、健康経営優良法人の申請にあたり、申請料金がかかります。

経済産業省 健康経営優良法人

検索

● 健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）の認定基準について

中面に「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」の認定基準と取組例について、掲載しています。自社の取組状況について、チェック（確認）してみましょう。

なお、健康経営優良法人2023の申請日までに該当の取組を実施していれば、認定要件を満たすことになるので、健康経営の推進に向けて、可能な限り実施をお願いします。

中面へ

■ 健康経営優良法人の申請をわかりやすくサポート！

ひろしま企業健康宣言事業所様へ「健康経営優良法人サポートブック2023」（中小規模法人部門）を9月中旬頃にお送りする予定です。各評価項目について、わかりやすく説明していますので、健康経営優良法人の取得に向けて、参考にしてください。

※なお、協会けんぽ広島支部では、昨年度の「健康経営優良法人サポートブック2022（中小規模法人部門）」を発行しています。協会けんぽ広島支部ホームページに掲載していますので、是非ご参考にしてください。

■ 健康経営優良法人セミナーを開催する予定です！

健康経営優良法人サポートブックの解説を主とした「健康経営優良法人セミナー（オンライン：Zoomウェビナー）」を10月5日（水）14：00～に開催する予定です。日程等詳細につきましては、あらためてご案内しますので、ぜひご参加ください。



※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

お問合せ先



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

TEL:082-568-1014(企画総務グループ)

受付時間:平日8:30～17:15